

○議長 玉城 勇君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長 玉城 勇君 日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって4番 石垣大志議員、5番 金城憲治議員を指名します。

休憩します。

休憩（午前10時00分）

再開（午前10時00分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

### 日程第2. 一般質問

○議長 玉城 勇君 日程第2. 一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。13番 大城 毅議員。

〔大城 毅議員 登壇〕

○13番 大城 毅君 おはようございます。議長から休憩中に言葉がありましたが、私は、若いときはいざ知らず、人の道を外れたことはないと自負しております。今後もそのように生きていきたいと思います。それでは一般質問を申し上げます。

コロナは今、この第5波と言われたものは収束に向かいつつあると見えますけれども、議長からもありましたように、気を緩めたらまた何が起こるか分からないこともあります。今やるんだけれど、波は後にいくほど高くなるというのがこれまでの経過ですので、この期間中にむしろやるべきことを全てやっておくと、医療体制を強化するとか、きつくなつてからではできないことを今やるんだということだと思います。これから質問に入ります。

コロナ禍の中で仕事が減ったり、あるいは仕事を失ったり、またお店や会社を閉めたりと、収入が減って生活に困る人たちが増えていると思います。体調を壊して医者にかかるにも生計困難で行けないという方もいらっしゃいます。こうした中、無料低額診療事業がその際に助けになります。そこで（1）無料低額診療事業の意義は何か。（2）無料低額診療事業の周知徹底

を。

また、このコロナ禍の中で改めて生理の貧困ということがクローズアップされています。今回の補正予算でも計上していただいている。その前にも沖縄県宅建協会女性の会員からご寄贈もいただき、現在活用していただいているということです。感謝を申し上げます。そこで気兼ねなく受け取れる生理用品へとすることで、（1）学校に限らず、全ての公共施設への配置を要望します。（2）対象者が気兼ねなく受け取れるよう女子トイレへの配置を求める。（3）財源をどうしているのか伺います。コロナ禍に限らず、生活困難者の中には女性もいらっしゃいます。したがって継続的支援が必要だと思いますがいかがでしょうか。

次に就学援助制度にオンライン通信費をということで伺います。就学援助制度にオンライン通信費を加えてはどうかということでございます。お答えを頂きたいと思います。

次に、昨日ですか、自由民主党さんの新しい総裁が決まったということでございますけれども、その前に、菅総理大臣が、1年なさったでしょうか。もう退陣、次の総裁選には立候補しないということを表明され、首相も継けないということが表明されました。町長にお伺いします。菅総理大臣の退陣はなぜであると考えますか、お伺いいたします。以上、ご答弁をよろしくお願いいたします。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 おはようございます。大城 毅議員のご質問にお答えをいたします。まず、質問事項4につきまして、私のほうから答弁をいたしまして、残りのご質問に関しましては副町長以下、担当部課長から答弁をさせていただきます。

質問事項4、菅首相退陣はなぜだと考えるかというご質問でございますけれども、首相は記者会見で、「新型コロナウイルス対策と総裁選の選挙活動には莫大なエネルギーが必要であり、両立ができない。コロナ感染防止に専念したいと判断し総裁選出馬を断念した。」とご本人からのコメントがございましたので、そのような理由だというふうに認識をいたしております。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは質問事項1点目の無料低額診療の紹介をの（1）についてお答えします。無料低額診療事業の意義は、生活困窮者が無料、または低額な料金で医療を受けることができることで、健康と生活を守ることにつながることにあると考えます。

（2）についてお答えします。ポスターやリーフレットを役場庁舎や社協掲示板への掲示し、各字公民館、

自治会へ配布して周知をしております。

質問事項2点目の気兼ねなく受け取れる生理用品の(1)についてお答えします。役場庁舎、中央公民館、ちむぐくる館、児童館等の女子トイレへの配備を予定しております。

(2)についてお答えします。7月と8月に寄贈がありました生理用品は小中学校へ配布し、小学校は高学年女子トイレ、保健室、中学校は全学年の女子トイレと保健室へ配備しております。

(3)について、財源については町独自の財源を充てております。

(4)についてお答えします。継続した支援となるよう、今定例会にて生理用品購入費用の補正予算を計上しております。私からは以上です。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項3点目、就学援助制度の支援項目にオンライン通信費をという質問にお答えいたします。就学援助への通信費の追加につきましては、今後調査し検討してまいります。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 穀議員。

○13番 大城 穀君 どうもご答弁ありがとうございます。それでは一つずつ、再質問をしてまいります。

まず無料低額診療事業についてですが、その意義について副町長から答弁をいただきました。改めて、この制度の概要についてもお尋ねしたいと思います。そして南風原町の負担があるのかないのかについても併せてこの概要説明の中でお願いをしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。制度の概要については、この無料低額診療事業は低収入で生活に困っているときに病気になり、あるいは経済的理由で必要な医療を受けることができないというときに、社会福祉法に基づいて一定の期間、医療費の自己負担について無料、または低額な料金で医療を受けられるようになる制度でございます。南風原町の財政的な負担はございません。以上です。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 穀議員。

○13番 大城 穀君 ありがとうございました。このように、南風原町は金銭的な負担はないということでの制度でございまして、さっき答弁してもらったような意義があるということでございます。けれども、このような事業ですけれども、周知が十分ではないという現状がございます。最初の答弁で、各字公民館などにも対応していただいているということで大変感謝申し上げます。それから役場内ではどのようなところに

配布をしてあるかお伺いします。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 役場内においては、担当でありますこども課、あるいは国保課のほうで同事業のパンフなどを準備して、それを手に取れるようにしております。また社会福祉協議会のほうにおいても、その案内ができるように体制を整えております。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 穀議員。

○13番 大城 穀君 一緒に聞けばよかったです。パンフレットやポスターなどは見えるところに、関係するところに置いていただいているということですけれども、それに加えて、関係する会議があるときにでも、改めてそういった情報提供、周知のために取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。このような生活相談に起因する内容というのは各課で周知しておりますので、改めて庁内の関係各課の会議などで確認をしていきます。以上です。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 穀議員。

○13番 大城 穀君 ありがとうございました。教育委員会にも、急で大変失礼ですけれども、例えば学校給食費の滞納をしていらっしゃる世帯ですとか、あるいは就学援助を活用している世帯だと、そういったところにも私は関係し得る事業じゃないかなと思っていますけれども、今のこども課長の同様の対応をしていただけますでしょうか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。無料低額診療事業につきましては、以前に県の教育委員会のほうからも文書が来ていました、過去に通知したということもございます。今回、またお話を受けまして、校長会等で事業についてこども課から情報をもらいまして、私たちのほうでも周知をやっていきたいというふうに考えております。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 穀議員。

○13番 大城 穀君 ありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

次に2番目の件ですけれども、これも経済建設常任委員会のほうに提出していただきました資料を私もいただきました。これによりましても設置状況が書いてございまして、私からお願ひしたような状況に、ほぼ一緒なんじゃないかと思って大変心強く思っております。ところで、これは気兼ねなくというのは、私が申し上げるまでもないと思うんですが、これを受け取るのをためらうような状況を、可能な限り少なくすると

いう趣旨での私のお願いでございまして、またそのように対応していただいているものだと理解しております。

ところで、(3) の財源ですけれども、今回は、今は寄贈していただいたものを活用していらっしゃると。今回、補正予算にも計上していると。補正予算はその次の継続的支援ということの関係でも答弁していただきましたが、この財源の検討の中で私は地域女性活躍交付金というものが国のほうからあって、これの活用ができる条件があるんじゃないかと思っているんですが、これについて説明をいただきたいと思います。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。ご質問の地域女性活躍推進交付金については、制度としては、地方公共団体が困難や不安を抱える女性や女の子の相談支援や居場所づくりなどに関する事業を、NPO等の民間団体に委託し、NPO等の知見を活用した支援事業の実施ということになっています。事業内容としては女性相談、アウトリーチ型の支援、24時間の電話相談、そういったケース会議の実施、不安を抱えた女性たちの居場所の提供や女性用品等提供を行うということの事業内容となっています。以上です。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 穀議員。

○13番 大城 穀君 今、課長からご紹介ありましたような内容で、今私が提起している女性の生理用品、こういったものも活用できるんだけれども、ただし、役場の直接の取組ではなく、NPO事業、NPO団体などに委託をして、それだけではなくてほかの事業と一緒にになってというふうなことが要件になっているようです。ですのすぐにということは当然できずに、いろいろ調整、その団体などと調整をした上で、あればできるだらうと私も思っておりますが、是非その辺は継続的に支援するということも必要だという、先ほど答弁もあったかと思います。是非その活用の仕方を、どのような団体に協力してもらえるか。またこれからだと思いますけれども、是非町内の、町民の皆さんの方も借りながら、継続的な支援につながるように知恵と力を出し合って、実現していただきたいと思います。例えばということ自体は私はこの際申し上げませんけれども、やはりこの間、南風原町は町民と協働していろんな事業を進めてきています。大変町民からも、どう言うんでしょう、町民のためになって喜ばれて評価されていると。こういった事業を幾つも私はやっていると思います。その点では、本当に一番、町民に身近な行政ですから、いろんな知恵と経験があると思いますので、是非知恵を出し合って、これを継続的に進め

ていただきたいと思います。その点について、どなたが答弁いただけませんか。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えいたします。この推進交付金等の、生理用品等につきましては、今後この交付金活用等も県や他市町村の状況を見ながら、調査研究しながら進めていきたいと考えております。以上です。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 穀議員。

○13番 大城 穀君 どうぞよろしくお願ひいたします。それでは3点目の就学援助制度に新しい費目をということでお願いをいたしました。GIGAスクールに向けてタブレットの配置などが、環境整備が進んでいます。児童生徒の自宅とのオンライン活用も今後いろいろな場面で活用できる環境になっていくんだろうと思っておりますけれども、そこでオンラインを自宅でできるという環境が、今どうなっているかということについてお伺いをいたします。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。今回、休校中に児童生徒用端末を持ち帰って、接続確認をしております。その中で、学校のほうの調査では約96%の児童生徒が接続できたというふうに報告がございました。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 穀議員。

○13番 大城 穀君 ありがとうございます。つながったということでございますね。この96%というのが生徒の数ベースなのか、2人、3名といらっしゃるところもあるわけですから、世帯のベースなのかということについてもお答えできますか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 今回の調査は生徒数でございます。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 穀議員。

○13番 大城 穀君 96%は生徒の数でということですから、何世帯かは重複する、お子さんが2人、3人といらっしゃるところもあるでしょうから、そこはまた別になるかもしれないわけですね。可能であればそこまで含めて調査ができるかと思いますし、それから残り4%ぐらいについて、どういう状況であるのか。インターネットにつながらないというふうな理由などが把握できているかどうか伺います。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 残りの4%に関して、今世帯が重複しているのかというのまでは、細かい調査までは至っておりません。この4%に関して

は、私たちもどういった世帯なのかというのを調査しまして、支援が必要なのか。それともご家庭でつながりがないというふうに決めてつないでいるのかとか、様々な事情があると思いますので、ここについては私たちのほうも今後調査研究をして、どのような対応をするかということを検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 翔議員。

○13番 大城 翔君 家庭には家庭のルールがあるはずですので、それは別として、本当はほかの子と同じようにやりたいんだけれども、うちはできない事情があるという希望されているけれどもできないという家庭などがあれば、もちろん調査の上でですけれども、それが仮に経済的な事情によるものとかであれば、その世帯が就学援助制度というんでしようね、適用範囲なのかどうかということも含めて、是非検討していくだいて、それに関わる方があるということであれば、私はその通信費を項目に入れる必要があるのではないかということでの質問です。それについては今後検討すると、最初に答弁をいただいているが、そういう趣旨だと理解してよろしいでしょうか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。今後のこの4%の調査に関しましては、就学援助の通信費の追加も含めまして、今後、調査検討してまいります。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 翔議員。

○13番 大城 翔君 ありがとうございます。是非そういう形の調査をして、検討をお願いしたいと思います。

それから、議長から最初に釘を刺されましたけれども、質問通告はしていないんですけども、令和2年度から入学準備金というこの就学援助制度に関してですね、入学準備金というのを増額するということのために、これまで支給されていた生徒会費、PTA会費、クラブ活動費、校納金、これらがなしになっています。私のこの点はあまり印象に残っていませんでした。改めて確認しましたが、とりわけ私はこれは復活が必要ではないかなと考えています。とりわけクラブ活動費は最後の年度、令和元年度、中学生1,359人中235人がこのクラブ活動費を活用しています。17%です。2年たって今年度は中学生が増えて1,465人です。同じペーセントでクラブ活動に参加希望があるとすれば253人と考えられます。この生徒たちが支援がない中で希望を断たれている可能性があることになるんじやないでしょうか。教育委員会には現在就学援助を受けている子供

たちのクラブ活動の参加率を調べて報告してほしいのですが、今ということではなくて、いかがでしようか。保護者の経済的事情で、他の子と比べて、子供の個性を伸ばす意味からも、ほかの子が部活を選び活躍する中で、選択肢を狭めるものになってしまっているのではないかと思っています。是非復活をしてほしいと思います。通告外ですから、答弁の義務はないと思いますが、もし答弁いただけるのであればお願ひをしたいと思います。

○議長 玉城 勇君 答弁なくともいいんですけども、よろしいですか。翔議員、よろしいですか。13番 大城 翔議員。

○13番 大城 翔君 また、後の機会にお話し合いができるればいいなと思っておりますが、ただ、答弁しかけているものを議会議員のほうからわざわざ制止をして、それをやめさせるというのは、私は議会議員の立場としてどうなんだろうというふうに思っています。

次に首相退陣を巡ってですけれども、本人は莫大なエネルギーがいるので両立はできないということですけれども、私はそうは思はずですね、ちょっと長い質問になりますが、そもそも菅前総理大臣は安倍政治を引き継ぐということで総理になった方です。つまり安倍さんと菅さんはほぼ、官房長官をずっと続けてきた方でありますし、それに引き継いできた方です。私はそれが、国民との関係で行き詰まってしまったということが実際だろうと思っています。例えば安保法制や秘密保護法などの憲法に反するような政治、コロナ禍の中でもG o T o 事業を推し進めて、全国に拡大したり、火曜日の好春議員も訴えたように、学校の運動会や遠足などの行事ができない中で五輪の開催など、科学を無視した後手後手のコロナ対策、とりわけ病院に入院できずに自宅療養の中、看取りもなく亡くなつた方や、自宅で出産を強いられた赤ちゃんが亡くなる事件もありました。自然災害ではなく人災だという声もあります。何度も緊急事態宣言を出しながら、とうとう第5波を招きました。今ようやく波が收まりつつある中、医療体制の強化などが求められています。貧困と格差もますます拡大しました。原発の推進、食料自給率の低下など、農業政策や派遣など、不安定雇用拡大などのエネルギーと経済政策、世界でも最低水準のジェンダー政策、森友や加計問題、さくらの会などの政治の私物化と隠蔽、偽造の姿勢、河井夫妻選挙買収事件への姿勢、国会召集からの逃亡もしかりです。記者会見でもまともに答えない、説明しない政治、これらがやはり国民との間で大きな落ち度となり行き詰つたものだと思いますが、町長いかがですか。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまの毅議員のご質問にお答えをいたします。先ほど答弁いたしましたけれども、我々が、私が直接認識できますことは、先ほどの記者会見のコメントしかございませんので、そのように答弁をいたしましたけれども、この首相退陣に関しましては、国民皆さんそれぞれ受け止め方はあると確かに思います。一国の内閣総理大臣でございますので、やはり私たちには計り知れないほどの心労などがあつてですね、それも一つの要因かなというふうに考えますけれども、必ずしもまたそうではないかもしれませんし、私はそういったふうに受け止めたというようなことでご理解をお願いしたいと思います。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ありがとうございます。ところで、昨日自由民主党の新総裁が決まったようあります。新総裁の岸田氏にしても、安倍政権の沖縄担当大臣や防衛大臣として、沖縄県民に辺野古新基地建設を押しつけてきた人物であり、安倍政権を支えた人物です。県民投票で7割が反対した辺野古新基地建設を強行したその反省もなく推進するということです。新しいという自民党総裁に何を期待せよと言うんでしょうか。

ところで火曜日の一般質問の中で、道路整備の予算配分の要望額が3割程度になっているということについて、議員のほうから辺野古埋立て基地建設問題を念頭に置いたと思われる県が裁判闘争をやるからだという主張がございました。2期目に挑戦される町長は、このような認識についてどのように考えられますか。ご見解をお伺いします。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。ただいまのご質問でございますけれども、それは議員何名かの方々がそういったふうな発言をしたと……。

○議長 玉城 勇君 町長ちょっと待ってください。休憩します。

休憩（午前10時32分）

再開（午前10時32分）

○議長 玉城 勇君 再開します。お願いします。

○町長 赤嶺正之君 この議場でそういった発言があつたということでありまして、毅議員おっしゃるような、そういった趣旨のことは何ら証明はされているわけではございませんので、必ずしもそうではないというふうな考え方でございます。ただ、現実が、ここ3年、4年ぐらい、実際この補助額が下がつてきているというのは事実でございますので、それはまた

それもそうなのかなという思いはなきにしもあらずでございます。現実的にそうなっているということを私は認識しております。以上です。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 私は、基地の行政と安全保障行政というんでしょうか。それと道路建設などの行政をリンクさせて予算配分を削るとすれば、それこそ政治や行政のゆがみ、もっと言えば、税金の私物化だというふうに私は思いますが、もしそれが事実であるとすれば町長どう思われますか。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまのご質問にお答えをいたします。ただいまの発言と申しますか、議員の発言に関しましては、これは毅議員の思いでございますので、それはそれで私としてはそれはよろしいのかなというふうに思っております。町といたしましては、町の今後の町政運営と言いますか、それに関しまして町政のさらなる活性化、町の発展につながるような考え方で今後も進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時35分）

再開（午前10時35分）

○議長 玉城 勇君 再開します。13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 今回、町長は2期目に挑戦するということで表明されました。一方の昔さんは退陣を表明されたわけですけれども、先ほどあったような国の政策にそぐわないから、そこの事業を削るということがあるとすれば、それは町長も長い間行政で働いてきた先輩です。そういうものが許されるのかどうかということを聞いています。町長、いかがですか。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまのご質問にお答えをいたします。毅議員のご質問の趣旨があるとすればというふうなことでございますので、なかなかそれに関しましてどうだというふうな答弁は今はできない状況でございますので、ご理解をお願いいたします。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 政治と行政、税金の使い方について、これから改めて町長になろうということで決意表明された方が、そのことについて自分なりの考えを述べられないというのは大変残念だということを表明しまして、質問を終わります。

○議長 玉城 勇君 お疲れさまでした。休憩します。消毒しますので、10分間休憩します。

休憩（午前10時37分）

再開（午前10時47分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。6番 大城勇太議員。

[大城勇太議員 登壇]

○6番 大城勇太君 皆様おはようございます。そしてここにちは。一般質問最終日、2番目の一般質問を行います。まず初めに、明日で緊急事態宣言が解除される中、まだまだ沖縄は10万人当たりの陽性者が全国的にも高い水準であり、医療現場におかれましても逼迫した状況が続き、まだまだ予断を許せない状況であります。来月、明日から5月23日以来、約4か月ぶりに緊急事態宣言が解除され、県独自の措置によって飲食店では時短要請で、酒類が提供緩和されることになりました。その件も踏まえて今回の一般質問をさせていただきますのでどうぞよろしくお願ひします。それでは一問一答でお願いします。

大問1、本町におけるインフラ整備、安全対策について。（1）津嘉山公園の進捗状況を伺います。（2）県道128号線・旧大城制服店向かいの歩道は一人歩けるか程度の歩道であります。安全対策として、ガードレールやガードパイプ等で安全対策ができないか。（3）バイパス507号線のバスの運行の検討はないか。よろしくお願ひします。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の本町におけるインフラ整備、安全対策についての（1）についてお答えします。令和3年度末における事業費ベースでは、進捗率が57.7%になる予定であります。

（2）についてお答えします。安全対策が必要であると認識しておりますので、道路管理者である沖縄県南部土木事務所へ要請をしてまいります。

（3）についてお答えします。国道507号バイパスのバス運行については、令和2年、昨年の6月にバス会社へ要請しております。以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ご答弁ありがとうございます。今、津嘉山公園の進捗状況は57.7%であります。現在の進行状況が分かりましたらお願ひします。

○議長 玉城 勇君 都市整備課長。

○都市整備課長 宮城良武君 大城勇太議員の再質問にお答えします。今現在の進捗状況ということで、津嘉山公園においては区画整理区域内にある津嘉山公園

ということで、地域からも目が行くところ、地域の皆さんからもよく要望が来るところでして、現在の状況としましては、今現在、管理棟の工事を発注しまして、現在、基礎までの工事を終わりまして、立ち上がりのコンクリート打設の準備をしております。それからまた、本年度にその周りの芝整備を行いまして、先ほどの事業費ベースで57.7%となっていますけれども、本年度で一部供用する予定で今進めております。以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 今、見える状況で型枠で基礎など立ち上がりをやっている予定ということですので、今年度で芝を整備すれば、来年度からは地域住民への供用が開始できるのかお伺いします。

○議長 玉城 勇君 都市整備課長。

○都市整備課長 宮城良武君 今、本年度末、3月末には供用開始ということを言いましたけれども、一部の供用開始となります。手前側の今建築しています管理棟とトイレを整備しまして、もちろん電気、水道、供用できるような形で、また次期工事を来月末とか、建築の状況を見ながら芝の整備の工事を発注する予定です。そして供用開始については駐車場とトイレ、管理棟の整備はするんですけども、管理人を置くわけではなく、芝を整備して、区画整理区域内の近くには保育所が2か所ほどあります。園児を、散策とかですね、散歩ができるような体制を早めに取りたいということで、一部供用を優先しています。以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 一部供用開始ということで、芝だけなのか、またウォーキングロード等も結構できているかなというふうに思うんですけど、ウォーキングロードは供用しないんですか。

○議長 玉城 勇君 都市整備課長。

○都市整備課長 宮城良武君 ウォーキングロード等に関しましては、構造物はできております。ただ、中の舗装とか、まだできていないものですから、管理棟付近の、駐車場から管理棟へ行くトイレを利用させながら、一部の芝を供用開始で遊歩道とかの供用はまだ考えておりません。以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 今回この質問をした理由なんですけれども、前回も一般質問でこの質問を取り上げましたが、住民から草が生えすぎて何をやっているんだとか、そういうったものも含めてですね。あと小中学生がこの付近で悪さをしているという話をお聞きしましたので、草で案外仲間で見えなかったり、そういうた

こともあるので、その中で何がされているのか分からぬので、やはり草が繁茂しているところ。たまに自転車でボランティアの方が草刈りをしているとお聞きしましたが、この草刈りだけでもできるのか。業者にお願いしたら幾らになるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長 玉城 勇君 都市整備課長。

○都市整備課長 宮城良武君 議員おっしゃるように、先ほども言いましたとおり、津嘉山公園は区画整理区域内から、地域の方から目につくところにあります、確かに今、繁茂している状態です。今年度、供用開始する部分の管理棟と一部芝広場に関しての、その周り近辺を草処理の処分計上ということで今計上はしています。その中で、奥側に関してはどうしても供用ができるない状態なですから、供用開始すれば維持管理の中に入れて、その付近を維持管理の草刈り班ができるというのはできますけれども、奥側に関しては次年度の工事、どんどん後ろ側に進む予定であります。その中において、草木の処理を計上をしながら、どうしても人力でその範囲をやるというのは難しいところがあるものですから、工事をやりながら、処分しながらどんどん供用範囲を広めていくという考えであります。以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ご答弁ありがとうございます。公園も維持管理が今後は必要になってくると思いますけれども、字のほうから老人会だったり、シルバーさんだったり、そういう雇用につなげられるような管理をお願いするという検討も、字に対して管理するような検討もありますか。

○議長 玉城 勇君 都市整備課長。

○都市整備課長 宮城良武君 勇太議員の質問に対して、今現在においては、どうしても見る範囲では繁茂している草の範囲がどうしても大きいものですから、地域の、これはボランティアになると思うんですよ。ただ、こういう日中の暑い中での作業になりますので、地域へのお願いもしにくいところがあります。今、確かに先ほど言われていましたボランティアの方が定期的に刈ったりもしていますけれども、その辺は役場のほうと調整しながら、けがのないような感じでということで、こちらとしては極力予算を出しているわけではないものですから、ただ、ボランティアの活動をしたいという要望はあります。ただ、今言われているように、地域の老人クラブとかそういう方にお願いというのはなかなか健康面とか、そういうものも加味しないといけないものですから、今のところは考えており

ません。ただ、先ほど言いましたように、次年度の工事とか、また次に行く工事において、草木をどんどん除去しながら、供用に向けてやっていきたいという考えであります。以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。老人会やシルバーさんに委託しても、結局はお金とかそういう面に関わると思いますが、では逆に、維持管理をヤギにお願いするという検討もありますか。

○議長 玉城 勇君 都市整備課長。

○都市整備課長 宮城良武君 先ほども言いましたけれども、範囲が、皆さんも地域の方はよくご存じと思うんですけども、奥まで多分2ヘクタールぐらいあると思うんですよ。その中で遊歩道の整備は構造物は全部終わっています。その中においては、ヤギとかの対応では難しいのかなという考えであります。以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 沖縄市の水道局が草管理が大変ということで、年間十数万円かかるのを、ヤギ2匹飼つて草刈りをさせていると新聞報道でもありました。やはりこれだけ繁茂していたら、地域の住民の方々にやるよりは、ヤギを飼って、それでもう草を生やさないというほうが、見方的にも、SDGsにもきれいのかなというふうに思いますけれども、自分も最近からヤギを飼い始めているんですけども、ヤギをロープにつないでいる箇所には一つも草がないんですね。善之議員も分かると思うんですけども、ヤギは草を食べる、一番サシグサが公園も結構多いと思うんですけども、そういうものも放しながら、少しでも維持管理費を下げる。今見ているように、見た目も悪いのでそういう面も大事かなと思いますが、改めてヤギも活用してもいいと思いますが、検討してみては。もう一度答弁お願いします。

○議長 玉城 勇君 都市整備課長。

○都市整備課長 宮城良武君 町としても今の現状は、繁茂しているというのは懸念があります。勇太議員がおっしゃるような感じで、地域の、今でもボランティアの方が役場と相談しながら、定期的ではないんですけども、本人が是非やりたいということでの調整でやっています。その辺でヤギを導入してというのは、地権者と相談しながらまた検討したいと思います。以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。是非検討のほうをよろしくお願いします。

それでは（2）県道128号線ですね。この県道128号

線の大城商店向かいの歩道なんですけれども、歩道の幅員の基準というのはありますでしょうか。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 基準書においては2メートルを確保しなさいとかというふうなものはありますけれども、今おっしゃっているように現状、かなり幅員が狭いということあります。基準書にはそういった基準はありますということです。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 この基準も2メートル、大きいところでは3.5メートルとか、そういう様々な基準があるかとは思うんですけれども、これは実は、この質問、みゆき議員から相談があったそうで、ちょっと調べてみると、この歩道ですね、1メートルもないんですね、歩道が。車椅子に対しても通るために必要な広さは1メートル以上、車椅子と人がすれ違うために必要な幅員は120センチ以上とありました。ですが、質問した歩道、電柱もあるところもあって、そこは60センチしかないんですよ。60センチと言ったら、はっきり言って車椅子が到底通れる場所ではない。これは内地のほうだと、歩道の高さはなくしてバリアフリーにして、車椅子も通れるようにしているというところもありました。やはりここにガードレールやガードパイプを設置した場合は10センチから15センチ以上狭くなるので、道路管理者である県、南部土木へ要請しても、結局また車椅子も通れない。最近では、高齢者のシニアカーも大分増えてきました。そういう中で、シニアカーも道路交通法では身体障害者の車椅子で歩行者として扱われるそうなので、原則歩道を歩かないといけないらしいんですね。そうなると、ここはもうシニアカーも通れない。今後はバリアフリー化や幅員の変更も含めて、ガードレールやガードパイプ等も検討する必要があると思いますが、見解を伺います。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。現道は県道でございます。町のほうからは、要請に応じたことに関しては協議してまいりますが、他の形状の変更とかそういうものについては沖縄県で管理、南部土木事務所のほうが管理しておりますので、その件を受けまして協議はしてまいりたいというふうに思います。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 車椅子も通れない、シニアカーも通れない。歩道と車道の間があまりにも近すぎる状況にあるので、ここは小学生の通学路にもなるということで、やはり危ないんじゃないかということでみゆ

き議員のほうにも相談があったそうなので、これは事故があつてからではなくて、それなりに対策等を考えて行けたらと思いますので、ご検討のほうをよろしくお願ひします。

では、(3)を再質問したいと思います。ここは以前にも好春議員も質問したのかな。いろんな声もあったと思いますが、津嘉山だけでなく、バスに関して、南風原町のほかの地域からも含めて、不便だなという声はありましたでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。現在、そういう路線の要望が出てるものに関してはこの1件でございます。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ここはバイパス507号線になるんですけども、津嘉山のはま寿司のところも507号線、そちらの運行状況は去年と比べてどうなっていますか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。去年ですね、51番の百名線と53番の志喜屋線が2本通っておりましたが、こちらが統合されております。各路線1日当たり17本通っていたので、それで2路線ですので34本走っていたんですけども、これが統合されまして、現在では1日13本という形で便数が減っているという状況になっております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 今、津嘉山は人口が急激に伸びているんですね。若者の町としても、子供たちも含めて高校生も多くなっていると思うんですけども、やはりこのバスを利用するに当たって、バスが減った理由は、バスを利用する人がいなくなったから減ったという理由でよろしいですか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。こちらに関しては、バス会社のほうでの乗客の調査もしているかと思います。ただ、この2本の、今まで通っていたバスに関しては、補助路線、国庫補助、県補助を受けて運行しておりました。そういうのもも全て勘案して、赤字解消も含めた中での統合であつたり、本数を減らすということでの取組だと認識しております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。今、津嘉山であれば7班あたりが一番若年層が多いのかなと思いますが、実際にユニオンからどのバス停がいいのかというふうに歩いてみました。ユニオンから南風原高校前、ユニオンから津嘉山十字路まで、直線距離で

はほとんど一緒なんですね。津嘉山のクロネコヤマトのところのファミリーマートからニトリのバス停、そしてファミリーマートから川下原のバス停、ニトリのほうが近いんですね。となると、やっぱりこの地域に住む方は、津嘉山の507号線に行くのではなくて、329号まで歩いていったほうが本数も多いし、利便性もある。やはりそのことも踏まえて、今後この507号線のバイパスの需要も含めて運行の実験も必要なのかなと思いますが、その要請はお願いできないでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。現在、そちらのほうの507号を通るような要請をしておりますので、今後、そういった調査とかも、実際可能なのかというのバス会社のほうと調整、確認させていただきたいと思います。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 今回、津嘉山のバスの話をしましたが、その他の地域でもバス停までが遠くてなかなかバスも利用できないため、免許の返納ができないと高齢者の話を聞いたんですね。この地域にはバスが通せないので、以前から各議員から質問があるコミュニティーバスの検討、津嘉山であれば通れば必要ないかと思いますが、その他の必要な地域、今日は南市の議員も傍聴に来ていますけれども、なんじいバスは山岳部だったり、そういったバスが使えない、通れないような場所でのコミュニティーバスが必要になってくると思うんですが、このコミュニティーバスは現在、検討などは進んでいますか。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。今議員がおっしゃっているコミュニティーバスの件ですけれども、今、都市計画マスターplanにおいても必要性、これは地域からの声として、平常とはリンクしませんが、買い物が不便とか、あとは通学に不便を来しているので、こういったコミュニティーバスが必要じゃないかという課題もあります。それを見て、今年度、令和3年度、4年度にかけて交通計画の策定も予定されております。これを含めた検討はしていかないといけないかなと思っております。以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。507号線のバイパスは、コミュニティーバスも含めて地域に合った住みよいまちづくりを目指していけたらと思いますので、今後とも検討のほうを引き続きよろしくお願いします。

それでは大問2番に行きたいと思います。これまで

行った一般質問について、(1) かぼちゃの日の制定を希望しましたが、状況を伺います。(2) 高津嘉山の飛び安里の石碑が倒れている状況について、現状を伺います。(3) 議長ちょっとここで休憩お願いします。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩 (午前11時11分)

再開 (午前11時11分)

○議長 玉城 勇君 再開します。

○6番 大城勇太君 (3) 長寿の町づくりについて、温泉を掘る計画を提案しました。健康増進のため、今後温泉採掘の計画はないか。よろしくお願いします。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 では、質問事項2点目の、これまで行った一般質問についての(1)についてお答えします。かぼちゃで検討するのか、あるいは他の品目で検討するのか、各関係機関と協議の調整をしているところであります。

(3)についてお答えします。本町では、温泉採掘の計画はありません。以上です。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項2の(2)についてお答えします。字津嘉山で倒れた石碑改修費用の見積依頼したところ、高額な経費が必要であることから関係機関などの補助金等を活用した改修を検討しているとのことでございます。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。カボチャの時期はもう終わりましたけれども、南風原町はカボチャのまちとして知られている町ですので、是非かぼちゃの日の制定だけではなくて、カボチャの町おこしの一貫として、ふるさと博覧会等でカボチャのイベントとして、チチーカーカーしながら、高齢者禁止のカボチャの早食い競争とか、巨大カボチャの投げ大会、観賞用カボチャでランタンづくり、町内飲食店によるカボチャを使った飲食販売など、様々なイベントができるかと思っています。やはりかぼちゃの日をどうしても、僕はカボチャが大好きなので是非制定してほしいと思いますが、かぼちゃの日の制定も含めて、祭りも含めて、どうにか検討できないでしょうか。

○議長 玉城 勇君 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 かぼちゃの日もそうなんですけれども、何かの日を制定するに当たって、関係者の思いが一つでないとなかなか制定する目的や意義が達成できないと考えております。今後、作り手の方、農家さんですね、そしてそれに携わる農協さんの考えが制定の方向に向かっているようであれば、検討

を進めていく必要があると考えております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。以前、自分がこのかぼちゃの日の制定をということで一般質問に取り上げたものが広報に載ったときに、朝早くからカボチャ農家の方から連絡があって、「カボチャの「カ」も知らないくせに、まずはお前手伝いしに来い」と言って、カボチャを、重たい荷物を持たされたという現状もあります。やはりそういった中でもカボチャ農家も一生懸命頑張っているわけですから、もっと普及も含めて、幅広い年代にも知っていただけるために、今後、農家やJ Aさんとの協議があるかとは思いますけれども、カボチャで制定するのか、あるいはほかの品目で検討するのかだけではなくて、かぼちゃの日もつくる、スターフルーツの日もつくる、そういうものの考え方でいいと思いますので、是非今後も検討していただけたらと思っていますので、よろしくお願ひします。

(2) 高津嘉山の飛び安里の石碑なんですけれども、やはり島袋課長も上って分かるように、あそこはなかなか難しい、場所も場所ですから、修復にもなかなか高額な費用がかかる。何十万円以上にかかるという話ですので、これは字だけでは修復できないのかなと思っています。毎回、自分は字の清掃で高津嘉山に上るんですけども、段々石碑が落ちてきているんですね、下に。一度は倒れたときにお願いしました。今回は倒れたんじゃなくて、今度は滑っていっているんですね。それを修復するのにまた金額がかかってくるのかなと思いますので、話によると高津嘉山自体の山も動いているというふうにも聞きましたので、それも含めて今後は、いい補助金メニューがあればそれを活用して、何が最善なのかを一緒に考えていけたらと思いますので、よろしくお願ひします。

(3) 温泉発掘の計画はないというふうにありました。金武町のキャンプ・ハンセン、ギンバル跡地ですね、あそこは一括交付金を使って温泉を掘ったんですね。約1億円、これは金武町の議員のほうに確認しました。そこにホテルを誘致して、入館税を150円取ると、町のほうが。そこにホテルに貸して、ホテルを造って、来年の1月には開業するというふうにありました。やはり一括交付金を使っているわけですから、本町はなかなか観光業などもないので、町長の公約にもあります体育館もあるわけですから、温泉を掘って、町長公約の町民体育館もP F Iで行って、名古屋グランパスだけでなく様々なスポーツやイベントを誘致して、そこで練習して終わりだけではなくて、泊まって疲れも癒やす。グラウンドだけを使ってもしょうがないので、

飲食して泊まって、なかなか南風原町では経済効果も町民からは見られないという話もありますので、温泉を掘れば黄金森の頂上にホテルを造る。そうすれば、頂上からは与那原の海も見える。南風原町の日の出ポイントにもなるわけですね。町長、何も考える必要はないと思います。それも含めて温泉施設も一緒に検討して、ホテル誘致もするべきだと思いますが、改めて検討、もしくは町長の公約に入れてみてはいかがでしょうか。町長答弁をお願いします。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 勇太議員のご質問にお答えをいたします。本当にすばらしい、夢のあるご提案でございますけれども、現実的に申し上げまして、約1億円から2億円程度、発掘のための経費、そういうふうなことを考えますと、ほかにも課題がある南風原町でございますので、そちらのほうにそれだけの経費をかけるというのはなかなか難しいところがございます。しかし、今おっしゃったような夢のある話は、今後も心の中に持ち続けていきたいなというふうに思っております。黄金森に1億、2億かけて温泉が出ればいいんですけども、出なかった場合の責任もありますので、そのあたりはまた今後の調査の課題といいますか、研究の課題にさせていただきたいと思います。以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 南城市的あんな高い山でも1億1,000万円か2,000万円ぐらいまでしかかからなかつたって聞いているんですね、一番上から。だったら南風原町でも出ると思うんですよ。ほとんどの場所で1キロぐらい掘れば出るという話は聞いていますので、結局維持管理費で2,000万円、3,000万円、名古屋グランパスを呼んで維持管理をする。ホテルは民間が造る。体育館もP F Iでやる。そうすれば一括交付金で温泉を掘るのは1億円もかかるんですね、3,000万円ぐらいでできると思うんですよ。改めて、町長以外でもいいですが、答弁お願ひします。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暉君 先ほど町長からも答弁がありましたとおり、やはり夢のある事業については、我々も常に心に秘めて、そういう発想は必要だと考えて刺激を受けました。しかしながら、現状としては町長からもありましたように喫緊の課題がありますので、1億円の裏負担は2,000万円ということで、やはり必要な事業からやっていきたいということを考えております。ただ、我々も勇太議員の夢のある発想は、我々も忘れることなく、常に最先端を目指して業務に取り組

んでいきたいと、業務に取り組む姿勢を見習っていきたいと考えております。以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 夢は起きたら覚めそうなので、できれば心に留めておいて、是非そういった観光施設にもなるような場所が南風原町にも必要だと思いますので、今後、また自分が議員である限り、またこの質問をしますので、いい報告を待っています。

それでは大きい3番に移ります。本町の新型コロナウイルス感染症対策について。(1)町内でも本格的にリモート授業が始まりました。リモート授業が始まり、改善する点はないか。(2)本町も8月からワクチン接種人数を増やした。経緯を伺います。(3)3,000円のはえるん商品券の配布状況を伺います。(4)新たな地方創生臨時交付金について、今後の検討は始まっているか。(5)一括交付金の組み換えは検討しているか。よろしくお願ひします。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項3点目の本町の新型コロナウイルス感染症対策の(1)についてお答えいたします。これまで実施したオンラインを使った学習等では、各家庭の通信環境に左右されること、それからオンラインでの対面授業の研究がまだ十分ではないなどの課題がございます。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項3点目の本町の新型コロナウイルス感染症対策についての、(2)以降についてお答えいたします。まず(2)についてあります。沖縄県の新型コロナウイルスワクチン接種基本方針の決定を受け、集団接種1回当たり接種人数増の見直しを行いました。

(3)についてお答えします。はえるん商品券の引換状況は、9月24日現在で発行冊数4万417冊に対し、3万4,130冊が引換えされており、引換え率は84.4%となっています。

(4)についてお答えします。8月に国から示されました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により、影響を受けている事業者への支援を目的に追加交付されることになっています。本町においても緊急事態宣言の影響を受けている事業者を支援するため、町内事業者に対する支援事業を今議会に追加議案で提案いたしますので、その際はご審議のほどをよろしくお願ひいたします。

(5)についてお答えします。本町が把握している情報では、沖縄振興特別推進交付金の交付要件(沖縄

の特殊性に基くする事業、事業実施により沖縄振興に資する事業)に該当する場合において、新型コロナウイルス感染症対策の事業を実施できると聞いております。現段階で議員提供の情報についての通知等はありませんが、情報があり次第、事業について検討し財源を有効活用していきたいと考えております。以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 (1)から再質問させていただきます。今回、リモート授業が始まったといつても、まだ小学生においては朝のホームルームの点呼とか、健康確認程度かなというふうに思っています。委員会でも質問しましたが、ホームルームのみなのは何か理由がありますでしょうか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。低学年の子たちがホームルームが多いというのは、まず今回は持ち帰りで通信環境の確認ということがございましたので、子供たちが簡単にできるものということでホームルームから対応しています。ただ、全ての低学年がホームルームだけということではなくて、学校によってはできることからいろいろ取り組んでくださいというふうに私たちは今、声掛けしていますので、課題の配布とかそういうのもやっていた学校もございます。以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 答弁ではオンラインの対面授業の研究がまだ十分ではないという課題がありますとありました。やはり質問でもありましたけれども、ICT支援員や情報推進員がもっと必要ではないかなというふうに思います。やはりできていない学校があるのであれば、そこに重点的に人員配置をしたり、第6波が来るという想定もして、それだけではなくて他市町村でも家族が何らかの理由でワクチンが打てなくて、子供を学校に行かせることができないというふうな、学校に行って感染して自宅に持ってきて、自分がワクチンを打てないので、そういう子供を学校に行かせることができない。そして何らかの理由で登校ができない生徒のためにもリモート授業を早めにやる必要があると思いますが、改めていかがでしようか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。まず今回は学校に来られない子供たちの、ご質問ではリモート授業、オンラインの授業という形だと思うんですが、そこについては学校に来られない子供たちの対応というのは、授業というのはやはり対面式で、子供たちの学びの確認ですね、そういうのをやりながら

というのがあるので調査研究が必要ですというふうに申し上げております。またオンラインで授業したものに関しては、授業時数としてカウントができないですので、その辺もまだ、文科省のほうからも積極的に活用するようにとありますが、授業を時数としてのカウントということはまだ、文科省からもやってくださいといふのは来ていません。ただ、おっしゃっているように不安で登校ができない子供たちといふのは積極的に活用して、学びを、学んだということに対応してくださいといふに文科省も言っていますので、そこは私たち、子供たちがオンラインで授業をして、どう学んでいったかということを、どう見取っていくかといふところを調査研究して今後対応していきたいと考えています。引き続きこれにつきましては、今できていないということではなくて、現場を見に行きましたけれども、先生方によつては積極的に使われていますので、今後支援員の配置は、私たち今の体制でいくといふに考えていますが、先生方同士の授業研究ですね、そこも推進しながらよりよい授業づくりに努めてまいりたいといふに考えております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。  
○6番 大城勇太君 ありがとうございます。またあとWi-Fiルーターの件なんですけれども、兄弟が4名いたら、環境が整つても動かないと。兄弟4名だけじゃなくて、お父さん、お母さんが使つたら全く動かないと。そういったところにも公平に調査して、ネットができるような形。文部科学省が非課税世帯のところには無料で配布するといふ話もありましたので、そういった面も活用しながら、是非ルーターのほうも活用していただけたらといふに思います。またあと一点ですね、これも以前にやつたんですけども、今回タブレットを持ち帰つて、低学年が鞄が非常に重たいといふ話がありました。是非ですね、教育長、置き勉、再度検討していただけたらと思いますが、このタブレットを持ってかえるときにも子供たちが重たい。そのときはタブレットを、家でやるわけですから、教科書は学校に置いて、少しでも負担軽減につながるようにしていただけたらと思いますが、ご答弁お願いします。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 前回、質問があつたときに回答はしていると思いますけれども、一応その辺について認めています。授業に關係のない部分、学校のほうで置いていいもの等々については、特に重たいものについては置いていいといふことで学校のほうもやつています。ホンジツといいますか、家に持ち

帰つて勉強しないといけないようなものについては持ち帰り等々があると思うんですけれども、基本的に始業式であるとか終業式のような大量に持ち運ぶということは、特にさせないような工夫は学校のほうもしているということでしたので、その辺は大丈夫かと思います。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございました。そういったお話もありましたので、また改めて校長会などで、重たいときには是非置き勉のほうを進めるといふ話をしていただけたらと思っております。

(2) 本町も8月からワクチン接種の人数を増やしておりますが、今回那覇でも接種会場の空き状況が見られて縮小している場所もあります。町内の接種対象人数は何人でしょうか。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 大城勇太議員のご質問にお答えします。町内の接種対象者は12歳以上の年齢人口が約3万3,000人あります。以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 3万3,000人のうち、約70%ぐらいは終わつてると。改めて質問しますが、本町でも空きの状況が現在ありますか。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 枠を空けますと、どんどん予約が入つていて状況にあります。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 すみません、今57%で、目標が70%ですね。またこの、今から若者の接種が始まってきて、自分の周りも結構若者は、まだ分からぬから打ちたくない。5人に1人ぐらいしか打つていないんですね。そういう状況をどういったふうに考えているか答弁お願いします。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。ワクチン接種に対する不安につきましては、ワクチン接種をする効果と、また副反応等の不安等も含めた情報提供を広く努めていきたいと考えています。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 またこれは改めて4番で質問します。

(3) 3,000円のはえるん商品券ですが、第1弾、第2弾と、今回第3弾目になりますが、使用状況の内訳をお願いします。

○議長 玉城 勇君 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 それでは第3弾の商品

券の9月15日までの換金分についてお答えいたします。換金された額が6,488万3,000円、業種別の構成比でいいますと、飲食業が2.04%、小売業が97.76%、サービス業が0.2%、旅行運送業が0%となっております。また商品券の発行冊数に対する、今言った額の換金率ですね、こちらのほうは53.51%となっております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 すみません、第1弾から始まつたはえるん商品券なんですけれども、その目的をお願いします。

○議長 玉城 勇君 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 商品券の目的としましては、コロナウイルス感染症による営業時間の短縮や休業等を余儀なくされ、経営に大きな影響を受けた町内中小規模事業者へ支援を行うとともに、南風原町民の福祉の向上を図ることを目的として、商品券事業を実施して、町内の地域経済の早期復興を図るというような目的となっております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。5月から始まつた緊急事態宣言で、第3弾のはえるん商品券は自粛による長期休業や減収を余儀なくされた事業者への支援をやるという感じで書かれていました。今聞くと、飲食店2%、飲食店のほうが相当な減収だと思うんですね。町内における小売業は前年度費に比べたら130%から140%で上がっていると。そういうところに使われたら、結局これは何のためにやったかというふうに思いますが、どういうふうなお考えでしょうか。お願いします。

○議長 玉城 勇君 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 先ほどの9月15日時点の利用状況ですね、今回の商品券の利用が7月19日から開始されておりまして、開始当初から緊急事態宣言中となっており、特に飲食業で使われていない要因としては、同居家族以外との会食を控えることや、時間の短縮要請、あるいは休業要請等によってそういった飲食業の店舗が開けていない状況、利用を自粛している状況がかなり影響していると考えています。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 やっぱり飲食店だったり、飲食業だったりというのは、全く支援されていないというふうにも捉えていいのかなと思います。2.04%ですから、支援をするにもですね、今回はもう配布しているわけなので、ここで（4）に行きますが、先ほどの若者接種のために各市町村では車や旅行券、外国では賞金1億円が当たる特典というのがありました。若者の

接種促進のために、今度の地方創生臨時交付金で何らかの特典、1億円とは言いません。100万円でも、全然若者は打ってくるんじゃないかな。1週間に1人100万当たりますよと。そういうふうなものもできないでしょうか。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 今、議員がおっしゃるような特典は検討しておりません。

先ほどの（2）のほうで答弁いたしました点を少し補足いたします。予約状況につきましては、最近では全部埋まらないという日も中にはございます。以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 やはり若者世代になってくると、打たなくても大丈夫、打ったほうが危ないんじゃないとかという話も多々聞こえますので、こういった中でも今後この臨時交付金を使って、先ほども（3）で話した3,000円の商品券なんですけれども、今回、本町も緩和地域の検証というふうに新聞に載っていたわけですから、ワクチン2回の接種の証明、そしてPCR検査の陰性を証明するアプリなどを導入して、飲食店にでも特典が得られる仕組みづくりをつくってほしいんですね。そういう面でこのアプリの導入、検討はいかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 議員ご提案の接種証明書等のアプリであったり、証明書等は今後国からまた来ますので、そのように対応してまいります。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 若者にどうか打たせるように、自分も接種はしていますので、これから課題になってくるのかなというふうに思いますので、明日から緊急事態宣言が解除されて、沖縄独自の時短要請も始まりますので、まだまだ飲食店も厳しい状況がありますので、是非早急に検討していただけたらと思います。

（5）の一括交付金の組替えは検討しているかですが、今回、県と国のほうに使っていない一括交付金を、コロナ事業に組替えできないかという要請をしてまいりました。現在、県議会のほうでも議論がされているところです。組替えをしても次年度もこの一括交付金が同じように使えるように、可能だということの返答もいただきました。まだ国からの話は来ていないかとは思いますが、今後、一括交付金を使った事業、例えば青少年国際交流事業だと、ハワイとかに行くのに今回は使っていないよ。南風原町の大会、派遣費、県外になかなか行けなかつたので、こういうものも含めて

島々ガイドも今回はやっていないよとか、陸軍壕後悔活用事業とか、子供の平和学習事業、そういうしたものもなかなか使えていない部分はあると思うんです。そういうものも含めて、今度コロナの事業に回せるように検討していく議論も必要かなと思っていますが、この話が来れば、今、未執行されていないものも含めて検討するというふうにお考えのほうはありませんでしょうか。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。議員提案のとおり、こういった交付金関係、配分がある中で有効活用していきたいと思いますので、こういった執行残等があれば、また事業提案等検討していきたいと考えています。以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。来年度も一括交付金はありますので、そういう面で次年度優先順位で、コロナ対策が必要なのか、何が必要なのかという優先順位を決めて、これからコロナ対策で組替えなども検討していただけたらというふうに思います。

それでは大きい4番に行きます。琉球絣・南風原花織について。(1)町内大手スーパーにも陳列できるよう、誰でも手軽に購入できるように検討できないか。お願いします。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 では、質問事項4点目の琉球絣・南風原花織についての(1)についてお答えします。琉球絣事業協同組合の意向も踏まえながら、提案をしてまいります。以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。今日、来ている絣は、実はこれ学生がつくった絣なんですね。島ぞうり絣、なかなか着けていたら目立ちますね、これ。こういったものも——かりゆしですね、すみません。第1回学生かりゆしデザインコンテストで選ばれた島ぞうりかりゆしだそうです。すみません、今、絣って言ってしまって、ちょっと部長が目を見開いたので、自分もちょっと間違えたなと思いましたが、今回、地元産品の要請が町と議会にあったわけですから、本町の町内スーパーなどに以前も陳列していたというふうにお話を聞きました。町内だけではなくて、県民にも親しみあるような、しかも手軽に誰でも購入できる伝統工芸の発展や継承にもつなげると思います。もちろん、昔ながらの伝統も残しつつ、継続していくためにはたくさんの人々に南風原花織の魅力やすばらしさを

知っていただきたい。後継者育成事業、内閣府の沖縄型産業中核人材育成事業というふうなものも取り組んでいるわけですから、もっと作り手が自ら発信を持てるような仕組みづくりをどうにか構築できないでしょうか。

○議長 玉城 勇君 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 そうですね、絣の販売の向上に関しては、絣の振興等にもつながり、非常に重要だと考えています。ただ、絣組合におきましては、これまでの販売方法、あるいはそういうものを守りながら販路の拡大やそういうものにつなげてきたものもあると聞いております。そういう部分も含めまして、組合の意向も確認しながらこちらのほうも提案してまいりたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 先ほども言ったように、やはり昔ながらの伝統も残しつつ、もっと気軽に着けられるように、かりゆしも含めた花織、絣をやってほしいと思います。いろいろな市町村でもやっておりますけれども、南風原町花織、絣ではえるんかりゆしを作ってみてはどうかと思いますが、いかがですか。

○議長 玉城 勇君 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 そうですね、ただいまのご提案といいますか、そういうものも含めて組合のほうに提案してまいりたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 やはり要請が来ているわけですから、組合組合と言わずに、南風原町もどういった方向で今後は進めるのかということも提案しながらやっていかないと、なかなか販路だけではなくて、もっともっと、作っていく、伝統継承をするからには販売もしなくてはいけない。そういう中でどんどんこの南風原の絣も県内だけじゃなくて、県外にも、そして国外にも発信できるようにやっていけたらと思いますので、緊急事態宣言も明けて、これから様々な事業、イベント等もありますので、是非こういった中でも着けられるような、絣も含めてやっていけたらというふうに思っていますので、共に議会も含めて頑張っていきたいと思いますのでよろしくお願いします。これで一般質問を終わります。

○議長 玉城 勇君 お疲れさまです。休憩します。午後1時から再開したいと思います。

休憩 (午前11時48分)

再開 (午後0時56分)

○議長 玉城 勇君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。4番 石垣大

志議員。

〔石垣大志議員 登壇〕

○4番 石垣大志君 皆さんお疲れさまでございます。一般質問、早速ではありますけれども進めさせていただきます。

大問1、水害対策について問う。(1) 6月17日の豪雨により宮平川の内水及び外水氾濫が発生し、車の水没や、浸水被害等、町民生活に多大な被害をもたらした。今後同様の被害がいつ起きてもおかしくないと考えますが、今後の対策についての見解を伺います。(2) 河川維持管理計画などのマニュアルはあるのか伺います。(3) 被害が出ているが、浚渫等ができるない箇所がある。対応してほしいがどうか。(4) 線状降水帯による土砂災害への対策が必要と考えるが、北丘ハイツ集会所周辺の斜面はひび割れや側溝の浮き上がり等が発生し、6月下旬の豪雨においても土砂災害の前兆現象が見受けられた。地すべり対策工事の予定はあるか。

大きい2番、宮平交差点右折帯設置の進捗状況は。(1) 過去に質問しているが、現状は、(2) 南部国道事務所、県警に要請はしたか。(3) 当間原バス停へバスベイ設置を。

大きい3番、交通安全対策について。(1) はなぞの保育園から大名交差点までの歩道は幅も狭く、ガードレールもない。非常に危険である。対応できないか。

(2) 宮平、旧明光義塾前の交差点の安全対策の要望がある。ハンプ等の減速対策ができないか。

大きい4番、医療的ケア児の支援について。(1) 医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が施行される。本町においてはどのようなことを今後取り組むか見解を伺います。以上、よろしくお願ひします。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の水害対策について問う。まず(1)と(3)については関連いたしますので一括してお答えします。令和3年度は、氾濫、浸水域の範囲で草木処理、堆積土砂の除去を実施しております。令和4年度は緊急浚渫推進事業により起点から終点までの浚渫を実施予定であります。さらに、令和3年度の委託業務で宮平川、手登根川の流域の浸水被害や降雨記録、土地利用状況等を基に総合的に分析、解析し、浸水被害の軽減に向けた対策の検討を予定しております。

(2) についてお答えします。マニュアルはありま

せんが、国の示す河川砂防技術基準の維持管理編を参考に河川の維持管理を行っております。維持管理については、優先順位を決め計画的に河川の除草及びしゅんせつを行っております。

(4) についてお答えします。北丘ハイツ集会場周辺については、側溝の浮き、間知ブロックの亀裂等、現場の状況は認識しております。平成31年3月に地滑り等防止法に基づく地滑り防止区域に指定されております。その後、南部土木事務所が主体となり調査、観測を継続しており、今年度はボーリング等の地質調査、設計業務を実施し、早ければ令和4年度から工事着手を予定していると伺っております。また、観測結果については定期的に関係する北丘ハイツ自治会長、新川自治会長、町、南部土木事務所で情報共有を図っております。

質問事項2点目の宮平交差点右折帯設置の進捗状況について。(1)、(2)、(3)については関連しますので一括してお答えします。ご質問の右折帯は、那覇側から宮平集落内への右折帯と与那原方面から那覇向けの当間原バス停の箇所ですが、右折帯幅員の用地買収、及びバス停設置の用地買収の困難により現状は設置できていない状況であります。南部国道事務所の意見としては、地権者の同意が得られなければ事業化するのは難しいとのことです。

質問事項3点目の交通安全対策について。(1)についてお答えします。今年度は横断防止柵の整備を予定しております。

(2) についてお答えします。路面標示や電柱幕等のドライバーに対する注意喚起の対策を検討してまいります。

質問事項4点目、医療的ケア児の支援について。(1)についてお答えします。本町では、令和元年度に医療的ケア児支援検討会を設置し、医療的ケア児に関わる支援者と意見交換し、課題整理等に取り組んでまいります。引き続き、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等関係機関の支援体制の充実に向けて取り組んでまいります。以上であります。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。それでは順次再質問をさせていただきますが、1点目の6月17日の豪雨の被害状況についてお伺いできればと思います。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。被害状況としましては、床上浸水が2件、車両2台の水没が報告確認されております。以上です。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。  
○4番 石垣大志君 それでは、今回の被害に関して内水氾濫なのか外水氾濫なのか、それとも両方なのかお伺いできたらと思います。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。  
○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。一応、今回の6月豪雨ですね、17日の豪雨については河川の氾濫及び内水もあったというふうに受け止めております。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。  
○4番 石垣大志君 ありがとうございます。それでは宮平川について聞いていきますけれども、この宮平川の箇所に、逆流の防止の扉といいますか、蓋といいますか、弁といいますか、それが何か所かあると思いますけれども、この機能について教えていただけたらと思います。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。  
○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。まず図面等がないので詳しく説明できるか分かりませんが、河川のためる容量は、何と言ったらよろしいでしょうかね。河川のですね、ためる容量の、ハイウォーターというんですけれども、ためる容量よりは今言った内水に関しては道路が低いと、道路の排水が低いために河川が満水状態になったときに河川のほうに放流ができないというのがあって、それを防ぐために、今逆止弁と言いましたけれども、フラップゲートという表現になるかと思いますが、そういった対策を講じることによって逆流を防ぐ効果がある。ただし、これは流入のできる範囲でしたら効果があるんですけども、河川の断面を越してしまうとですね、流量が。機能を果たせなくなるということがあって、内水が起るというふうな理解でよろしいかと思います。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。  
○4番 石垣大志君 ありがとうございます。理解いたしました。この防止弁、フラップゲートですか。フラップゲートの水位の上昇が見られたときに閉まるということでおいいんですか。上昇があったらこのフラップゲートが閉まって逆流を防ぐという理解ですか。この閉まったときに雨水の逃げ場がなくなってしまうと思うんですね。それで排水の処理機能が停止してしまって、内水氾濫が起きてしまったと先ほどおっしゃっておりましたけれども、この排水処理に関しては課題が残っているのか、この辺の排水処理に関してはお伺いできたらと思います。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。  
○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたしま

す。一応、詳細な調査をしたわけではありませんので、それも要因かなというふうに判断しますが、これから行われる調査結果を踏まえて、はっきりした原因が準備できるのかなと思っております。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。  
○4番 石垣大志君 ありがとうございます。この調査に関しては、令和3年度の委託業務の中に排水に関する調査も入っているという理解でいいですか。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。  
○まちづくり振興課長 仲里 明君 議員おっしゃるとおりでございます。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。  
○4番 石垣大志君 ありがとうございます。  
それでは続いて(2)のマニュアル、河川維持管理計画の部分でございますけれども、本町にはこの河川維持管理計画というものはないということでいいんですか。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。  
○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。本町においては、こういった国の示す河川砂防技術基準維持管理編ということがありますけれども、これは大きな河川ですね、国が管理する1級河川等が、そういった対策をちゃんとした河川の維持管理計画を立てながらやるということが示されているんですけども、中小河川、特に本町においては小河川の分類に入るのかなと思っておりますけれども、答弁の内容にもありますけれども、この維持管理編に沿って、参考にしながらできるものについてはそういった計画で進めていますよということになります。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。  
○4番 石垣大志君 ありがとうございます。結論から申し上げますと、私は今回の被害に関して、どうすればまた同じことが起きないようになるのかということをずっと考えておりまして、やはりこの維持管理計画というものをしっかりと持って、今後、また同様な被害が起きないように取り組むべきじゃないかというふうに考えております。この河川砂防技術基準ですか。この中にも、維持管理計画をつくることが望ましいという記述もありますけれども、それも踏まえて再度つくるべきではないかと思いますけれども、答弁いただけたらと思います。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。  
○まちづくり振興課長 仲里 明君 先ほどの答弁の繰り返しになるかと思いますけれども、このマニュアルを参考にしてですね、取り入れられるところについてはそれを基準に準じた形で、簡易的ではございます

けれども、管理計画まで言えるか分かりませんが、それに沿った形で計画を立てながら管理を進めております。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 この河川管理に関してですけれども、宮平川の河川道路というんですかね、側道がありますけれども、あそこに親水広場みたいな、川の表面に下りられる階段があって、そこで親水広場と言ふんですかね、ちょっと分からないですけれども、そこが2か所、南風原中学校の裏面のところと、あとドリームコートのところにあると思うんですけれども、そこに関しては、ちょっと管理が不十分なんじゃないかというような印象を持っております。このドリームコート側の部分に関しては、草もとっても繁茂して、土砂が堆積して、その土砂の上に草が生えて、このレンガといいますか、地面の部分も完全に剥がれています。中学生が登校するんですけれども、そこもぬめりといいますか、自転車で通ってもこけてしまうような状況になっています。やはりこういった部分を考えると、しっかりとした河川管理をしていかないと、この逆流防止弁も閉まってしまうし、内水氾濫も起きてしまう。浚渫もできていなければ、外水氾濫にもなってしまうというような条件になると思いますので、やはり河川維持管理計画のようなものをつくって、10年先、20年先もしっかりと管理していくというような考えはないか、再度答弁いただけたらと思います。

○議長 玉城 勇君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城克彦君 お答えいたします。道路もあるんですけれども、道路も管理マニュアルとかをつけていません。要は道路の場合は道路法がありまして、上位法がありますから。今回は河川の話で、今回はマニュアルはありませんかということで河川砂防法の話をしたんですけれども、上位法で河川法とあります。その中で管理のやり方とかありますので、やっぱり町独自でマニュアルをつくるよりは、上位法があります、また法律であります河川法の中の管理のやり方を準用していきたいと思っています。そして親水性護岸の件ですけれども、そこにはこれから適切に管理していきます。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 この親水広場というんですか、モニュメントとかもなくなったりしていますので、この辺は対応をお願いしたいと思います。ちょっと続けてお伺いしたいんですけども、この河川の管理に関していろいろ調べていくと、河川カルテというのが出てきます、頻繁にですね。この河川カルテというのが

本町にあるのかお伺いできたらと思います。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 本町においてはございません。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。今回の、特に車の水没に関してでございますけれども、改めて情報の重要性が問われたのかなというふうにも考えております。今回の要因として、予想以上の水位の上昇の速さ、夜間であったこと、情報の把握に遅れが生じ移動等ができず水没してしまったと。情報の把握と発信、この共有で防げたことではないかなと思っております。少し提案をさせていただきますと、こういった部分は総務課になると思いますけれども、監視カメラの設置等、河川の監視カメラの設置、そこで雨量の測定や河川の水位予測、危険水位に達した際のアラーム等の河川情報システムの導入等も併せて考えていくべきだと思いますけれども、その辺をお伺いできたらと思います。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。今、業者のほうに設置する際に、どれぐらいの経費がかかるかということで今調査をしているところでございます。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 よろしくお願ひします。映像があれば、いろいろ情報発信の中でもこの映像のリンク先を貼って、住民の方々が見て、車の移動ができたり、そういった被害の軽減につながると思いますので、是非ともこの辺は取り組んでいただいて、導入できたらいいなというふうに思っております。

次、(4)に行きたいと思います。北丘ハイツ集会所周辺の側溝の浮き上がり等でございますけれども、今年度はボーリング等の地質調査、設計業務を実施し、早ければ令和4年から工事着手を予定していると。このボーリング等の地質調査、設計業務は終わっているのか。いつなのかお伺いできたらと思います。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。こちらは今年度実施ということになっておりますので、期限に終わっているのかどうかまでは今のところ確認しておりませんが、3月までの期間がありますので、恐らく今、実施中というふうに判断をしております。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。何が言いたいかといいますと、今現在、何といいましょうか、

何もされていないわけでありまして、住民の方からすると雨が降るたびに心配になるわけであります。ですので、この辺は大型土のうとか、自分もまだ勉強不足で分かりませんけれども、養生だったりとかそういう検討はあるのか。これは南部土木の関係なのかという話なのか、ちょっと答弁いただけたらと思います。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。県のほうから先ほどの内容で答弁もありましたけれども、自治会等とも観測結果に関しても情報を共有しております。その中でも基準値に至らないという判断で、すぐ崩壊に至るようなものは見られないという状況でして、ただし、早急な対策は必要だろうということで令和4年度から対策を講じていくというふうに聞いております。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。やはりこの線状降水帯ですか、昨今本当に世界中で洪水被害が起きているわけでありまして、住民の方々も身近な部分で土砂災害だったり洪水被害だったり、日々心配されているわけであります。私のほうにも不安の声が頻繁に寄せられるわけでありまして、北丘小学校の周辺の方から、6月下旬の大雨であったり、線状降水帯の発生のときとか、不安の声が来るわけであります。土砂災害、これは地滑り危険箇所には入っているんですね、多分。入っているんだけれども、何も対策を講じられていないような印象を受けるわけであります。養生だったり、コンクリ舗装だったり、そういう軽減対策ができないか答弁いただけたらと思います。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。一応、議員がおっしゃるとおり、周辺の住民から見ると、ちょっと不安でたまらないというようなことがありましたら、県のほうとそういう情報を共有しながら協議してまいりたいと思っております。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 これは養生だったりとかコンクリ舗装だったりとかができるのか、お願いします。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。その件も含めて協議できたらなと思っております。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 是非よろしくお願いします。要請していただいて、やはり住民の方々の不安を少しでも軽減させていただけたらと思います。

次、大きい2番ですね、宮平交差点の右折帯のお話

でございますけれども、これは質問の趣旨といたしましては、以前も一般質問で取り上げさせていただきましたけれども、宮平交差点の右折信号ですね、329号側の右折信号がない状況が今も続いているわけであります。皆さんも通られているとは思うんですけども、曲がれなくて、本当に誰が見ても危険な状況であるというふうに思っております。私のほうにも何でつかないのかというようなお叱りの電話だったりも来るわけであります。この辺ですね、是非与那原署のほうに、これはまた総務になるのか分かりませんけれども、要請を是非していただきたいと思うんですけども、329号側ですね、宮平交差点の。この辺ちょっと協議といいますか、要請といいますか、お願いできませんか。よろしくお願いします。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。右折の信号の要請に関しては、以前要請して、引き続き要請は行っている状況であります。ただ、こちらの回答にもあるとおり、右折帯が必須だと、こちらが整備されないと信号も設置できないということで伺っております。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。私もこの交差点の信号に関して、南部国道事務所の所長と交通安全課長に相談に伺いました。そうしたら警察の管轄ではあるけれども、できないようなことではないんじゃないのかというようなお話を伺いました。是非ですね、与那原署なのか公安なのか、南部国道事務所も踏まえて協議をしていただきたいと思うんですけども、この辺をお伺いできたらと思います。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 今、情報提供があつて初めて理解させていただいたので、少しでももし可能性があるということであれば、私たちのほうもしっかり対応していきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 お願いします。本当に信号機がつけば、解決なんじゃないかと私は思っています。是非ですね、この辺、右に曲がれば住民の方々も少しは納得できるんじゃないのかと思いますので、是非とも要請のほうをお願いしたいと思います。

次、3点目の交通安全対策でございますけれども、はなぞの保育園の部分は横断防護柵の整備を予定しているということでございます。この辺はありがとうございます。要望に応えていただきまして感謝申し上げます。

次、(2)の減速対策については、路面標示や電柱幕等のドライバーに対する注意喚起の対策を検討してまいります。これは決定ではないということですか、検討していくということなのか、お伺いできたらと思います。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。これからまた具体的に調査しまして、それから検討するということになります。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 よろしくお願ひいたします。

続いて4点目の医療的ケア児の支援についてでございますけれども、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。本町では、令和元年に医療的ケア児の支援検討会を設置し、医療的ケア児に関わる支援者と意見交換をし、課題整理等に取り組んでいくということでございます。この医療的ケア児支援検討会、委員の構成といいますか、委員会の内容をお伺いできたらと思います。

○議長 玉城 勇君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん お答えします。医療的ケア児支援検討会の内容ですけれども、令和元年度に2回実施しております。医療的ケア児の定義や医療的ケアが必要な児童数と把握方法、この医療的ケア児のライフステージにおける支援の内容、あと事例の共有を通して他機関、他機種連携について協議等、話し合い等を行いました。検討会の人数は18名で、外部組織からの参加者はそのうち10名となっています。それぞれの所属機関は町内の医療機関、訪問看護事業所、計画相談支援事業所、障がい児通所事業所、委託相談事業所、保健所です。本町の行政のほうからは8名参加しております。教育、保健、保育、障がい福祉の各担当の職員が参加しております。以上です。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。すみません、確認させていただきます。本町に現在、医療的ケア児は何名いるかお伺いできたらと思います。

○議長 玉城 勇君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん 現在、医療的ケア児は12名となっております。以上です。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 めんなさい、年齢等も把握しているか。あと疾病疾患の内容も把握しているか、お伺いできたらと思います。

○議長 玉城 勇君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん 担当のほうでちゃ

んと年齢と対象児童、疾病等も把握はしております。以上です。

〔石垣大志議員より「休憩願います」の声あり〕

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩 (午後1時27分)

再開 (午後1時27分)

○議長 玉城 勇君 再開します。4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 めんなさい、人数も。内訳ですね、12名中何名の年齢とか分かりますか。分からなければ大丈夫です。

○議長 玉城 勇君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん お答えします。個別で把握はしていますけれども、今現在、その数値等は持ち合わせておりません。以上です。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。分かりました。この医療的ケア児の受入れ可能な児童デイサービスだったり、あと支援事業所、本町にあるのかお伺いできたらと思います。

○議長 玉城 勇君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん お答えします。本町には2か所ございます。以上です。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 この2か所の事業所は、動ける医療的ケア児も受入れ可能ですか。ちょっと確認できたらと思います。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩 (午後1時29分)

再開 (午後1時32分)

○議長 玉城 勇君 再開します。保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん 失礼しました。受入れ可能な2か所なんですけれども、その2か所は重度の障がいを持ったお子さんが対象となってはいるんですけども、その2か所のうちの1か所について、症状に応じて受け入れてもらった事例はあるということです。以上です。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。じゃあ、2か所で受け入れていて、12名の医療的ケア児がいると。お伺いしたいのは、本町にも2か所あるということですけれども、重度、軽度問わず、医療的ケア児を受け入れる施設、事業所、発達支援事業所を増やす検討はあるかお伺いできたらと思います。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。今、2か所

というふうにお答えしましたが、以前は3か所ありました。1か所は残念ながら、そこの運営者の事情でその分撤退している状況がございますが、そういった事業所がまたいろいろ相談等があって、町内でやるということであれば、是非ということで応援もしますし、今後この法律も施行されたことから、やはりそういった部分でのニーズは出てくると思いますので、我々もまた情報を収集して、そういった医療的ケア児のいろいろなニーズに応えられる支援につなげていけるような形で整えていけたらと考えます。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。ほかにお伺いしたいことがあります。この法律の施行によって、保育園、学童、学校等、それぞれ確認したいと思いますけれども、保育園は今通える状況なのかお伺いできたらと思います。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。まず、今現在、医療的ケア児のほうの受入れというものは、以前より受け入れるという体制は——体制ではなく、受け入れないというような状況にはないということですね。今回の法律の改正を受けて、新しい補助ということで、体制整備の補助事業が強化されていますので、そういったことで看護師の配置とか、環境整備というものは今現在、補助事業が準備されております。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 この補助事業ができたことによって受け入れやすくなったといいますか、この事業所さんだったり、保育園だったりが、看護師の配置はしやすくなったという理解でいいんですか。確認できたらと思います。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。医療的ケア児の受入れに当たっては、その医療的な行為を行う看護師とか、あるいは保育補助の配置がどうしても必須になってきて、現場のほうでもそれを求めてくるということですので、そういった部分について補助事業ができているということは、町のほうとしても、後方支援に強化できるということですので、今後そういった事例が出てきた場合はこの補助事業を活用して、受入れのほうを整えていくという内容でございます。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。学校のほうはどういう状況なのかお伺いできたらと思います。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。

現在、学校のほうでは医療的ケア児のほうを1名、小学校のほうで受入れを行っております。今、学校のほうでは受け入れる前に関係者のお医者様だったりとか保護者の方、臨床心理士とか教育的観点が入ってきますので、様々な観点からどういうふうに受け入れるかという話し合いをして、現在、受入れ体制を整えて受け入れている状態になります。ただ、今回、法律が施行されたことによって看護師等の支援というのも必要になってきますので、そこはまた話し合いながらこちらのほうでも検討してまいりたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。保護者の方々からすると、選択肢としては学校に通えることもあるし、特別支援にも通えることもできるという、この二択という理解でいいんですか。確認したいと思います。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 医療的ケア児に関して、大きくは公立の市町村にある小中学校、また特別支援学校というのが大きな選択肢の中にはあります。公立の学校の中にはさらに支援学級という学級がまた別にございますので、そこもまた保護者の方と有識者の方とみんなで話し合いながら、また決定していくというような形になっております。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。先ほどから児童デイサービスだったり、発達支援事業所だったり、保育所だったりいろいろ確認させていただきましたけれども、やはりこれまで選択肢がちょっと少ない状況にあった医療的ケア児の方々の離職防止だったりが今回の法律の多目的だろうというふうに認識しておりますけれども、是非ですね、事例として、私もちょっとお話を伺っていますと、児童デイサービスと保育園の行き来だったり、こういった連携が多分これからどんどん出てくるような印象を持っておりますけれども、学校だったり保育所、児童発達支援事業所、児童デイサービス、保健所だったりいろんなところとの情報共有が必要になってくるというふうにも思っております。それともう一つ聞きたいのは、レスパイトケアがありますよね。それに関して本町の取組はないかお願いします。

○議長 玉城 勇君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん お答えします。本町のほうでは、日常的に障がい児を介護している家族の一時的なレスパイトを図るための日中一時支援事業のほうを実施しております。以上です。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。  
○4番 石垣大志君 ありがとうございます。いろんな取組が確認できたのでよかったですと思っております。是非今後、医療的ケア児の保護者の方々の、本当に一日中子供の介護といいますか、面倒を見ないといけないような状況でありますので、是非この支援体制の整備に関して関係各機関と連携して、これから取り組んでいただきたいというふうに思います。

最後、要望なんですけれども、お医者さんの意見書とか様々な申請だったりとかで、この意見書の取得だったり時間を要したというような話も伺っております。こういった部分もデジタル化といいますか、わざわざ役所に行かなくても申請書の取得だったり、申請が可能になるように是非進めていただきたいというふうに思っております。この申請書の公開だったり、この意見書の様式の公開だったりとか、そういった部分は沖縄県の管轄とかいろいろあるとは思うんですけれども、できる状況にあるのか、この辺ちょっと最後確認したいと思います。

○議長 玉城 勇君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん お答えします。できる部分から確認しながら、ほかの市町村の状況も確認しながら、調査研究しながら、できるところから進めていきたいと考えております。以上です。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 是非ですね、こういった医療的ケア児を抱える方々、様々な申請が多いわけありますので、是非こういったところもデジタル化を進めていって、これからは保育所だったり、学校だったりいろんなところが連携していきますので、全体的にデジタル化に取り組んでいただけたらというふうにお願いを申し上げまして一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長 玉城 勇君 お疲れさまです。ちょっと待ってくださいね、大志議員。総務課のほうに確認ですけれども、先ほど大志議員の1番目の質問で、6月17日の宮平川の氾濫によって車が水没した、それから住宅への浸水等があったという様子ですので、これを次回、近いうちに、近い時期に報告をお願いしたいと思いますけれども、確認をして議会のほうに報告をお願いしたいと思います。以上です。大志議員、よろしいですね。

[石垣大志議員より「はい」の声あり]

○議長 玉城 勇君 それでは消毒がありますので、休憩を10分ほど取ります。

休憩（午後1時43分）

再開（午後1時54分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。5番 金城憲治議員。

[金城憲治議員 登壇]

○5番 金城憲治君 改めましてここにちは。一般質問、初めて最後になるんですけれども、すごく何と言ふんですかね、一般質問、聞きたいことを最初の方が聞いてしまうというようなこともありますので、ちょっと質問がかぶったりとかそういうものもあるかと思いますけれども、是非丁寧にお願いしたいなと思います。また、こういったコロナ禍の中で、すごく職員の皆様にはワクチンの接種であったりとか、あとは企業や個人の方々に対しての、本町の支援策、そして事業、そういったものの取組、そういったものにすごく負担もかかっているんじゃないかなというふうに察しますけれども、そういったことに対して改めて感謝を申し上げたいなと思っています。本当にありがとうございます。それでは一般質問を始めていきたいと思います。

大問1、本町のコロナ禍における健康二次被害について。(1) 本町のコロナ禍による健康二次被害状況を伺います。(2) 本町の健康二次被害予防対策を伺います。(3) 本町も健康二次被害防止コンソーシアムへの加入を検討できないか伺います。(4) 本町職員のストレスチェック状況を伺います。(5) ストレスチェック制度が義務化されてからどのような支援を行ってきたか伺います。

大問2、本町の災害避難誘導看板について。(1) 現在、災害避難誘導看板が設置されている箇所はどれくらいか伺います。(2) 災害避難誘導看板を、各自治会に設置されている町の掲示板に表示できないか伺います。以上、よろしくお願いします。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の本町のコロナ禍における健康二次被害についての(1)についてお答えします。町の地域包括支援センターの高齢者見守り等で、地域での交流の機会がなくつらいとか、外出機会が減り足腰が弱った感じがする等の声があります。

(2)についてお答えします。関係機関が連携し、情報共有する中、それぞれの担当部署で対応をしてまいります。

(3)についてお答えします。調査研究し検討してまいります。

（4）についてお答えします。令和2年度の状況としましては、職員・会計年度任用職員合計362名に対し、ストレスチェック受検者は333名で、受検率が約92%となっています。

（5）についてお答えします。毎年ストレスチェックを行い、高ストレス者には、産業医との面談勧奨を行っております。希望者は産業医との面談を行い、助言を頂き、業務改善につなげております。

質問事項2点目の本町の災害避難誘導看板について。

（1）についてお答えします。現在、本町では50か所に設置しております。

（2）についてお答えします。各自治会と調整を行い、表示に向けて検討してまいります。以上であります。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 答弁ありがとうございます。

（1）の本町のコロナ禍における健康二次被害の状況を伺いますということなんですけれども、僕は意地悪な人ではないんですけども、ちょっと質問が意地悪だったかなという感じがします。なかなか把握しづらい状況ではないかなというふうに思います。最近、よくこういったコロナ禍の中で、コロナフレイルという言葉をよく耳にします。もしよろしければ、ご説明できるようであればお願ひしたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 フレイルということで、虚弱というふうなことで、おおよそ高齢者の方々のフレイル予防というふうにして事業もやっているところですが、コロナフレイルということであれば、コロナの感染症によって自粛を余儀なくされ、自宅に閉じこもることが多くなった結果、いわゆるフレイルというふうな形につながっていくというふうなものであると理解します。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。部長がおっしゃるとおり、高齢者の方については自粛に伴って、足腰が弱まったり、筋肉の低下、そういうことが原因で歩けなくなったりとか、そういうのが出てくるのではないか。こういったものがいわゆる健康二次被害というふうに言われています。健康二次被害とは、コロナ感染症が社会に及ぼした影響としては経済的なものが目立ちますけれども、それ以外にも行動の自粛を求められたり、外出を控えた結果、運動不足やそのストレスから身体的、または精神的に何らかの影響がある健康被害と言われています。例えば免疫力の

低下や肥満、生活習慣病の悪化、またストレスによる心の病など、病気の重症化や鬱の発症などがあると言われています。また高齢者においては筋力の低下による転倒、ひどい場合には骨折など、そして認知機能の低下なども挙げられると言われています。そしてまた、子供の健康二次被害として、本来、子供の大事な成長期に運動やスポーツ、体を動かすことをしない、いろいろな刺激がないと心身の発育、発達に悪影響を及ぼすことが懸念されています。やっぱり外で走ったり、ボールを投げたり、運動によるちょっとしたけがも子供にとっては実は大事な経験なんですよというふうに言われています。こういったものが健康二次被害、確かに一般的には高齢者のほうが健康二次被害が多いというふうに思われるがちですけれども、実は幅が広くて、子供から高齢者の方まで全員が健康二次被害を受ける可能性があるよというふうに言えるのではないかと考えています。この健康二次被害の（2）ですけれども、予防策をいたしまして、各関係機関が連携して情報を共有するとか、それぞれの部署、担当に応じてまいりたいという回答になっていますけれども、本町においても既に何点かは予防策を講じているというふうに私は思っています。その一つとしては、本町の、9月3日に記述されていましたスマートミル弁当の案内がありました。これも実は健康二次被害を予防するための一つだと言えます。というのは、健康二次被害を予防するためには、もちろん筋トレというのと、あと筋肉を減らさない食事、つまり適切な食事ですね、栄養分のある食事も大事ですよと。家族や友人と、お互いを支え合う会話、そういうことも健康二次被害を予防するためにはすごく重要なことですよというふうに言われています。もう一つは本町のホームページのほうで、長寿高齢者医療の部分だったかな、その辺、そのサイトに新型コロナウイルス感染対策介護予防について知ることができますというようなリンクがありました。これは総務省のリンクにつながるんですけども、そこには二次予防というようなものが記載されています。そういうものを本町としても取組はしているんですけども、やっぱり何と言うんですか、まだまだ健康二次被害についての周知とか予防策の提案、そういうものがまだまだ不足しているのではないかなど個人的には思っています。この自粛された時期に年寄り、子供たちもすごくストレスも溜まりますし、運動もしない。そういう中で心身もすごく疲れてくる。そういう状況があるのではないかというふうに思っております。ちょっとお聞きしたいんですけども、スポーツ庁のホームページにウイズコロナ時代に運動

不足による健康二次被害を予防するためのサイトというのがありますが、ご覧になったことがありますでしょうか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 そのサイトは、私のほうではサイトを見たことがございません。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 そういったものを確認していくと、小さいお子さんから高齢者の方までに合った適度な運動の仕方とかそういうものが記載されたりとか、あと動画が添付されています。そういうものが本町としてもホームページとかそういうふうに何かしら案内はできないかなというふうに思います。やっぱり自粛、外には出ないでくださいとか、そういうことを求めたり、または公共施設、どうしても緊急事態の中使用できない、そういう状況を町民の方に強いている以上、健康二次被害を予防するための対策として、本町が情報提供をする。そういうことも必要ではないかなというふうに考えています。ある自治体によってはそういう情報、健康二次被害についてというような項目をちゃんとホームページにつくって案内されてたりとか、そういうこともありますので、是非そういうことも検討していただきたいなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 議員おっしゃいますように、他の自治体等ではっきりと健康二次被害というふうな形で訴えて、町民の方、市民の方等にそういうふうにならないようにいろいろな形で対策、運動等をやりましょうというふうなものもございます。ただ本町もホームページのほうではコロナ禍の自粛の中では免疫力を高めていきましょうと、そういう形で家メシでの免疫力アップとか、そういうのをホームページにアップしたり、幾つかのそういうものはこれまでやってきております。さらに高齢者の方々に関しては、包括支援センターのスタッフの皆さんのが400件以上も訪問して、コロナ禍の中においても訪問して見守り活動をしながら、いろんな声を聞きながら、それで最初の答弁にありました交流の機会がなくてつらいとかという声もあつたということではあります。そういう声が20件程度だったと。逆にほとんどの方が、ほとんどの高齢者が元気に過ごしていましたということで、そこはそこで安心につながりましたが、どういったことかと言いますと、畠仕事とか家の周囲をウォーキングしたりとか、今までと変わらない生活習慣を送っていたというふうな声が聞こえていて、身体的な衰えはないという

返答が多かったということは包括支援センターのほうからの見守りの中では出ています。ただ、わずかではありますが、やはりそういう声もあるという部分で、そういう部分ではまた介護予防事業のほうでは、昨日も答弁ができる事業は、できるだけ続けているということで、水中運動とかそういう部分は続けています。それからコロナ禍においても乳幼児健診とかはできる限り遅れを取らないような形で続けていますので、そこはまたしっかり子育て中の保護者やその乳幼児に直接保健師とか看護師とか、小児科の先生等、健診しながらいろいろなアドバイスとかをやって続けております。そういう中で、やはり議員おっしゃいますように、閉じこもってフレイルになるとか、あるいは若い人たちもいろんなことを悩んで、心のほうの悩みも多くなるとか、そういうことも出ますが、そういう部分も含めいろいろな部署が連携して、それぞれしっかり相談体制も整えて、できるところからまた事業も進めていますので、引き続き、明日からさらに事業は始めていける部分はどんどん始めていきますし、施設のほうも開放できる部分はその範囲内で開放もしますので、しっかりこの健康二次被害が進まないよう、回復していけるように取組をしていきたいと思います。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。すごく心強い答弁をいただけたかなというふうに感じています。私、ちょっと申し忘れましたけれども、本町の二次被害の予防策として、ちゃーがんじゅう元気プロジェクト、これもその一つに該当すると思われます。すごくこれもいい取組だというふうに思っています。もうちょっともっと早めにやっていただけたらなという感はあるんですけども、でもやっぱりやらないよりはやったほうがいい。そういうことで考えると、すごくいい取組だと評価したいなというふうに思っています。また、職員の皆さんのが発案して、そういうことをやったという過程も、何かすごく素晴らしいなというふうに感じています。やっぱり職員の皆さんのがいろんなことに精通していて、いろんな意見といろんなアイデア、そういうものがはるかに私たちよりは多分持っているのではないかと感じていますので、もうそういういい意見とか、そういうものはどんどん形にして取り組んでいただけたらなと思っています。どうしても二次被害という部分については、お年寄りに限らず、子供たち、私たち中年であつたりとか、そういう方たちも何かしら影響してくるというふうにいわれています。本当に子供たちにも適度な運動と

か二次被害を、そういったものができる取組を今後も希望したいなというふうに思っています。

(3) です。本町の健康二次被害防止コンソーシアムへの加入を検討できないかというところですけれども、そちらのホームページはご覧になったことはありますでしょうか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 ホームページのほうは確認しました。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。このコンソーシアムも、どういう組織かというと、健康二次被害防止コンソーシアムは医師、学者などの有識者、市町村、民間企業の有志による組織ですよと。国民が適切な感染症対策とともに、健康にも目を向けてこの先の未来においても幸せな日常生活、外出、旅行、健康活動、消費、人とのつながりなどを楽しんでほしいというのがこの組織の概要というんですか、そういったふうになっています。そういうところにいろんなリースが、すごくいろんなリーフがあるんですね。そういったお年寄りに向けたとか、あるいは子供に向けているとか、そういった健康二次被害を予防するためのリーフというのがすごくたくさん入っています。そういったものを例えばワクチンの接種会場で配布するとか、そういったことによって町民の皆様に少しでも二次被害を抑えていただく、予防をしていただく、そういった努力というんですかね、そういったことができたりもするんじゃないかなというふうに考えています。だからどうしても二次被害を予防することは結果的に医療費が抑えられるよとか、そういった効果もあるのではないか、そういうふうに私としては考えています。会員になっている自治体も49自治体、会員ではないけれども啓発に協力しますよという自治体、それも53自治体入っています。是非本町もそういったところに加入して、リーフ、そういったものも活用しながら町民の皆様に健康二次被害、そういった予防をしていただきたいと思っていますが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 ご提案ありがとうございます。町としても先ほど申し上げましたように、各部署がいろいろ取り組んではおります。これまでもコロナ禍以前から、例えば介護予防においては介護予防に向けた体、健康づくり等についてはいろんなパンフがあります。自宅でできる運動とかそういったものもございます。そういったものを活用しながら、それぞれの部署でしっかりと取り組んでいるところでございます。

議員ご提案のコンソーシアムへの加入と、今現在は、県内では那覇市だけが加入している状況です。状況等も見ながら、今後、我々それぞれの部署がいろいろ健康二次被害にならないような取組はやっておりますので、さらにこのコンソーシアムに加入することによってどうなのかというのをいろいろ調査しながら、検討してまいります。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。前向きな回答をいただけたかなど私自身は感じております。是非、町民の皆様に何とか予防していただけるような取組を今後もお願いしたいなというふうに思っております。

それでは(4)です。本町ストレスチェックの状況を伺いますというところです。このストレスチェックの目的というんですか、どういうものを目的にしていくのか、もしよろしければ教えていただけますでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。このストレスチェックの目的としましては、このチェックをするところで高ストレス者の方が出てまいります。そういった方を早めにケアするということで、町としましては産業医のほうと相談をするというふうな、そういうことでの取組となっております。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 じゃあ、この高ストレスというところですけれども、令和2年度において、高ストレスに該当された方は何%だったんでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。7.8%でございます。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。では、このストレスチェックなんですかね、本町においてはいつ頃から始められているんでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。平成28年度から開始しております。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 もし差し支えないようであれば、平成28年度のストレスチェックの受検率と、あと高ストレスのパーセントがもしあれば教えていただきたいのですが。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 受検率のほうは86%、高ス

トレスの割合が6.7%となっております。以上です。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 今、平成28年度ですかね。もしよろしければ平成29、30、令和元年も教えていただければ助かります。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。平成29年度の受検率が81%、高ストレスの方の割合が6.4%です。続きまして平成30年の受検率が72%、高ストレスの方が13%。令和元年度、受検率76%で高ストレスの方が9.63%となっております。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。ストレスチェックというところを質問したんですけれども、その意図というところは、こういったコロナの環境で職員、すごく負担が多くなっているんじゃないかなという気がします。ワクチン予防接種であったりとか、通常の業務に加えていろんなコロナに関連する業務が増えて、本来やるべき業務が、残業ぎみになったりとかすごく負担が増えていて、職員自体がすごくストレスを感じているんじゃないかなというふうに感じています。実はですね、皆さんは僕のことをどう見るか分かりませんけれども、一応僕もストレスをあんまり感じないほうと思ってはいるんですよ。今日、総務省のホームページで心のチェックというものを、5分すぐできるのでやってきました。そうしたらやっぱりレベル1でゼロ%ということで該当ないんですよね。だから意外と、自分的にはいろいろムカシカングーもしたりしてストレス感じるのかなと思ったけど、やってみたら感じていないというような状況があつてですね、自分が痩せない理由はストレスから来る過食かなと思っていたけど、そうではないなと。ただ、自分の意志の弱さから来ている、ダイエットができない状況だったのかなというふうに判断しました。何というんですかね、今こういった状況で職員はどうしてもサービス業なので、町民の方からいろんなことを言われたり、僕なんか民間でも同じなんですかね、やっぱり思っていないことを言われたりすると、すごくストレスを感じたり、そういったものがあると思うんですね。そういったはけ口もなかなかできないような状況もあると思うし、そういった環境の中で、職員を守るというか、高ストレスにならないための施策なり努力、そういったことが必要なんじゃないかなと私個人は考えています。先ほど課長がおっしゃっていただいた目的というところですけれども、実はストレスチェックの目的って叩いている職員自身が、自分はストレスを抱え

ているかな、抱えていないかなと判断する一つの材料でもあると思うんですよ。または職員のメンタル、不調の未然防止ですよね、そういった部分に関していうと。あとは職員自身が自分のストレスに気づく手段、なかなか気づかないでどんどん進んでいくこともあるかなというふうに思います。そういった部分からこういうストレスチェックはすごく大事ではないかなと考えています。このストレスチェックを過去5年間行なっているわけですけれども、データの集積とか分析、そういったものはされていますでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。データ分析までは至っておりません。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 是非今後は、そういったものを分析しながら、職員はどういうところにストレスを感じているのかなとか、研究というわけではないと思いますけれども、そういったことも把握することも重要な重要なことがあります。

あと（5）の高ストレス者には産業医との面談の勧奨を行なっていますというところなんですかね、例えば高ストレス者に該当された方、全てが産業医との、面談を受けられているのでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。高ストレス者の方に面談のほうを推奨するんですけれども、実際受けた方は令和2年度が1名、その前も1名から2名、ゼロの年もあるという状況でございます。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 高ストレスに該当されたからといって、産業医の面談はなかなか受けられないという状況があるのかなというふうに考えます。そういった受けられないという状況というのはどのような課題があるのかなというふうに考えていますでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。やはり総務課としては、産業医のほうの面談をカウンセリング的な感じで、是非受けていただきたいと勧めているところでありますけれども、やはり産業医にかかるとか、診療、病院とか、そういったところにかかるてしまうというような、ああ、病院へ行ったんだとか、そういったようなレッテルというんですかね、何というんですかね、そこにかかるてしまったというのがネックになっているのかなというところは考えられます。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 本当に課長がおっしゃっている

のような状況があるのかもしれません。産業医に、行くというだけで病気だよとか、何かしら周囲の目が気になる。そういったこともあるのではないかなと思っています。やっぱりすごくデリケートな部分になってくるので、配慮とか面談しやすい環境、そういうものが必要になってくるのではないかなと思います。ただ、最近では産業医に代わる、新たな依頼先として外部委託、そういうものが主流になりつつあるというふうにも聞きました。実際、別の市町村においては外部委託で産業医に代わるカウンセリング、ストレスがたまつていて、周囲に知られないように民間の方がカウンセリングにいらっしゃるとか、そういう対応をしているようなことも聞いたりしました。是非、どうしても今のコロナ禍においてはすごく煩雑な仕事と、職員の負担、そういうものを考えればストレスがないということは多分ないと思うんですよ。そういう部分でどうしてもストレスチェックを生かして、何かしら働きやすい環境、そういうことを知ることも重要ではないかなと。やっぱり職員を守っていく、そういう部分でもすごく重要ではないかなと思っていますので、何かしら今後は、あらゆる方向を、可能性を探ってストレス、うつ病を発症しない、そういう未然防止の努力をしていただきたいなと考えていますけれども、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。現在、町のストレスチェックの後の対応ということで、産業医のほうの面談もそうなんですけれども、それ以外でも産業医の方との面談は必要に応じて対応している状況でございます。議員おっしゃるストレスチェック以外にも、メンタル不調者への対応、ケアということで、本町といたしましては職員の保健師のほうがその役割を担っているところではあるんですけども、議員のほうから今ご提案のあった委託のほうの、事前にそういう情報がございましたので、委託を受けているところの自治体のほうから情報を確認することができたんですけども、そちらのほうのメンタル不調者への、委託で対応しているというところがございました。ということで、本来でしたら体調不良になる前に職場の環境で、同僚であったりとか先輩、管理者のほうと、そういう中で相談していただければいいんですが、やはりこの部分に関しては、やはりデリケートな部分で相談しにくいというところがあつて、外部の委託に変えている相談所もあるということありますので、外部委託の部分で進めているところがあつて、またそれに関心がある自治体も出てきているということがあり

ましたので、今後、これから、今実際進めている自治体と契約している委託業者さんと、今、関心を持っている2の自治体があるんですけども、そういう情報がございましたので、是非私たち南風原町のほうも参加させてくださいということでこちらのほうも進めさせていただいているので、いろいろ情報を集めて、議員ご提案の内容をいろいろ勉強させていただきたいと思います。以上です。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 課長からすごく前向きな回答をいただいて、私としてはすごくうれしい限りでございます。民間においても従業員のストレスというのはすごく大事なところなので、発症する前に何とか抑える。抑えるというか、軽減するといいますか、何とかそうならないように努力をしていただけたらなというふうに思います。そうすることによって職員の皆さんのが生産性というわけではないんですけども、いろんな発想、いいアイデア、そういうものが出てきて、すごく町民にいいサービスが還元できるというメリットもあるんじゃないかなと考えます。是非そうできるように今後も取り組んでいただけたらなと思います。また、僕も総務省のほうで心のチェックを5分ですぐやっていますけれども、職員の皆様にも、是非興味があつたらやってみてください。自分はどれだけのストレスが溜まっているのかというのが大体で分かります、簡易ではありますけれども。すぐホームページから入って5分からないでできますので、是非試していただけたらなと思います。

それでは次の大問2の質問のほうに移りたいと思います。(1)の看板が設置されている箇所が50か所というふうになっていますけれども、この設置されている場所はどのようなところに、どのような形で設置されているんでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。50か所のうちの40か所につきましては、一時避難所といわれているところですね、そちらのほうと。看板のほうはこの間宇平橋のほうで海拔があつて40メートル、避難場所はどこですよという、この同じ形の看板となっております。そちらが50か所、設置場所については山川のほうの河川沿いであつたりとかですね、橋のほうに設置しております。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。じゃあ、一時避難所には海拔何メートルと、一時避難所というような案内をされているという解釈でよろしいですか

ね。こういったものがあると、私たち町民にとっては万が一災害が起きたときにどこに避難したらいいのかなとか、万が一災害が起きたときにこっちはどれぐらいの海拔だったかなとか、そういうことも理解できるのではないかなど考えています。やっぱりどうしても看板の設置というのは公助の部分になりますけれども、それが充実することによって自助と共助の力が増大する。そういう取組がすごく7、2、1の比率が変わってくるのではないかなどと思います。

(2) の自治会に看板ができるのかというところですけれども、実際、町が所有している自治会の掲示板は何か所あるんでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。町内160か所に設置しております。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 先ほど大体、公に一時避難所50か所というふうにありますけれども、掲示板となると160か所、やっぱり掲示板は町民の皆様がよく活用されるところだと思います。その掲示板の下でも上でも見やすいところに、この掲示板から近い収容避難場所はどこどこですよ、こっちは海拔何メートルですよとか、そういう防災に係る何かしらの案内板を設置すると、地域に住んでいる住民はすごく行動が速くなるんじゃないかなというふうに考えていますけれども、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 今回のご提案は、私たちも気づかなかつたことで、大変貴重なご提案をありがとうございます。今160か所ある自治会の掲示板にということですので、まずは日頃、町からもいろいろな掲示物とかをお願いしておりますが、まず自治会長、区長さん方に、掲示のスペースが限られているかと思いますので、まずはそういう趣旨を説明して、これが可能であるのか、自治会の協力、確認も得ながら協議を進めさせていただきたいと思います。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。前向きに回答していただきました。形は別にきれいなものじゃなくてもいいと思います。すぐできる、ラミネートを張ってでも構わないと思っています。そういうことが、まずできることから一つずつやっていけばすごく町民にも防災に対する意識とか、そういうものが徐々に変わってくるのではないかというふうに考えていますので、是非何とか掲示できるように各自治会の区長さんと協議していただけたらなというふうに思います。

これで以上です。終わります。

○議長 玉城 勇君 お疲れさまでした。

以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会（午後2時36分）